

笑顔あふれるまち

2021 - 2030年度

KAMO

加茂市 総合計画

概要版

この総合計画は、これからの加茂市を
「どんなまちにしたいか」を描き、それを実現するため、
どのようにまちづくりを進めていくかを
まとめたものです。

「笑顔あふれるまち 加茂」

加茂市が目指すのは、「笑顔あふれるまち」です。
加茂市に暮らす人、加茂市を訪れる人、すべての人に「笑顔」があふれるまち、そんなまちをつくりまします。



どうやって「笑顔」あふれるまちにするの？

笑顔になるのは「人」、つまり「人」を中心に加茂市は何が大切かを考え、次の2つのことに重点的に取り組みます。

- ① 市民が生涯にわたって健康であること。何をするにも体が第一、健康を基本に考えます。
- ② 教育や文化を大切にすること。人生を、心を豊かにする、教育や文化に力を注ぎます。



行政の取組だけで、「笑顔あふれるまち」はつくれるの？

市民一人ひとりが、みんなの笑顔のために、人とひととの共生、人と自然との共生を目指し、行動することが大切です。

市民の心がけ

- ① どんなに技術が進歩しても、人とひとのつながりと支えあいを大切にすること。
- ② 国籍、性別、年齢、障がいの有無を超えた多様性(ダイバーシティ)を受け入れ、それぞれの個性や魅力を活かし(インクルージョン)、まちづくりの原動力にすること。
- ③ 加茂の自然を大切にするとともに、地球環境にも寄り添う意識を持ち続けること。

行政

「もっと良い方法はないか」の改善の精神とともに、市民の声に真摯に耳を傾け、「笑顔あふれるまち」を実現していきます。

連携と協働

市民

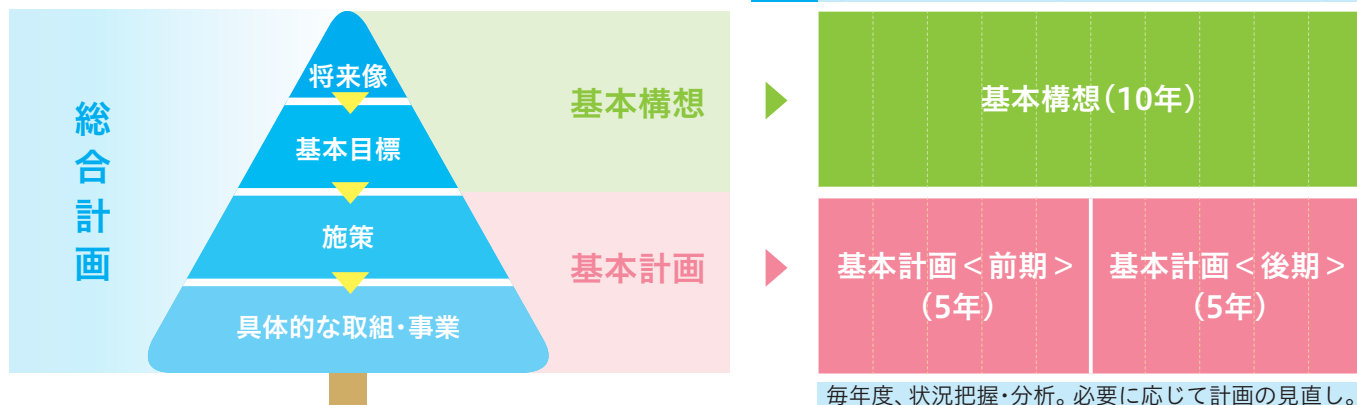
市民のみなさんも3つの心がけを元に行動することで、人々の笑顔があふれ、未来につながるまちができると思います。

総合計画とは

総合計画は、「どんなまちにしたいか」将来像を描き、それを実現させるため、加茂市がどのように取り組んでいくか方向性を示すものです。市民とまちの将来像と課題を共有し、協働して計画的にまちづくりを進めるために策定します。

- 総合計画は、「基本構想」と「基本計画(前期・後期)」で構成されます。
- 進捗度・達成度の検証を行えるように、「指標」を設定しています。

期間 2021年度 > > > 2025年度 > > > 2030年度



加茂市の特性

- 粟ヶ岳、加茂川、加茂山公園などの豊かな自然環境に恵まれています。
- まちの中心部を流れる加茂川では、鯉のぼりの展示や夏祭りが行われたり、秋にはサケが遡上したりしています。
- 加茂山には、雪椿が群生し、歴史のある青海神社や公園、リス園があり市民の憩いの場として親しまれています。
- 伝統的な産業として、桐たんすや建具、組子、屏風などの「木工業」が盛んです。

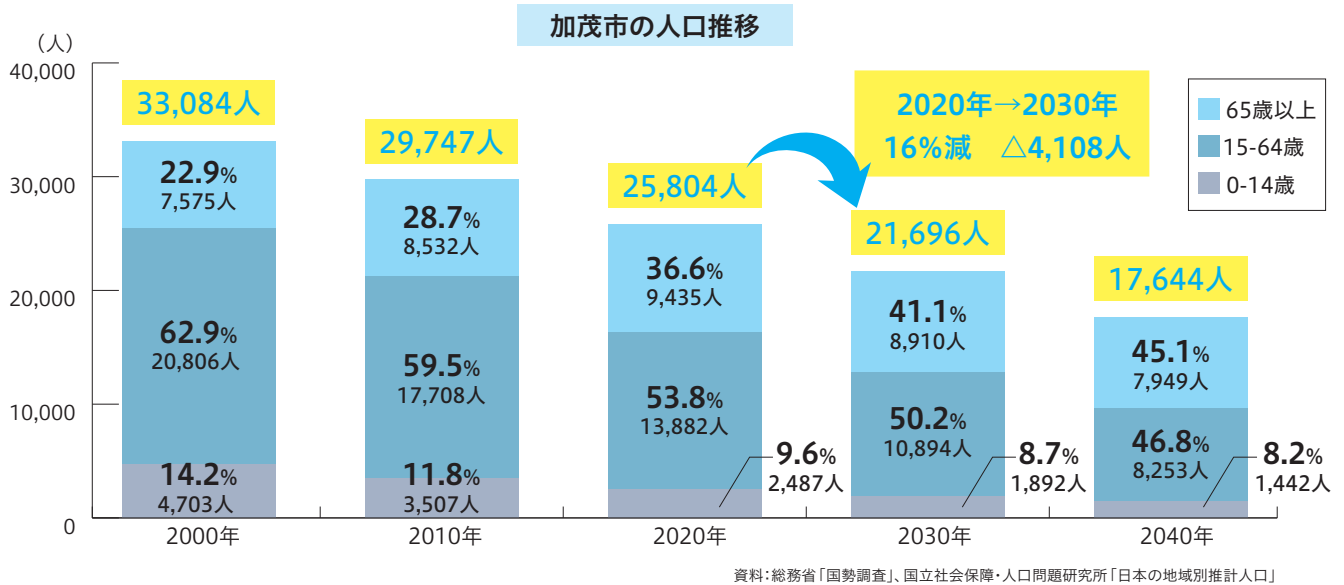


これからの加茂市の課題

総合計画の策定の背景には、主に3つの大きな課題があります。

課題① 人口減少と少子高齢化

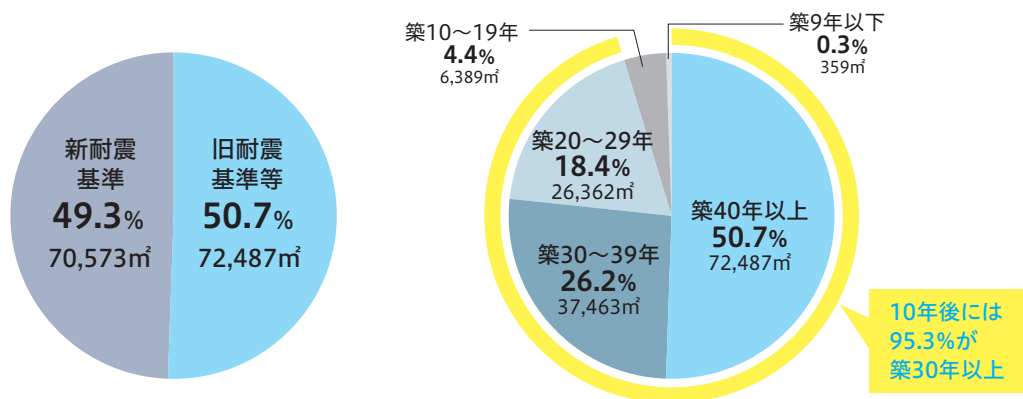
今後、急速に高齢化が進み、働く世代や子どもの数が減っていく見込みです。



課題② 公共施設の老朽化

- 学校や保育園など公共施設の75%以上の建物が、築30年以上経過しています。
- 2030年には95%以上の建物が築30年以上になる見通しです。

公共建築物の建築年数別延床面積



課題③ 財政の深刻化

- 独自の行政サービスを進めるためのゆとりがありません。
- 働く世代の人口減少が予想され、市税収入の減少が見込まれます。

総合計画の構成

目指すまちの姿「笑顔あふれるまち 加茂」を実現するために、6つの基本目標を柱とし、具体的な手段として26の施策を基本計画として定めています。

基本構想

目指す
まちの姿

笑顔あふれるまち

加茂

基本目標

1 子育て・教育

未来を担う子どもたちが夢と希望にあふれ育つまち

2 健康・福祉

ともに支えあい、だれもが安心して健やかに暮らせるまち

3 生活・環境、生活基盤

安全・安心で環境にやさしいまち

4 芸術・文化、スポーツ、自治・人権

学び、集い、ふれあって、自分らしく活動できるまち

5 都市の魅力創造、産業・雇用

人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち

6 行政活動

社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

基本計画

施策名

掲載
ページ

- 1 子育て支援
- 2 結婚・妊娠・出産
- 3 学校教育
- 4 学校施設

P.5

- 1 健康・医療
- 2 障がい者・障がい児福祉
- 3 高齢者福祉

P.5

- 1 防災・減災
- 2 消防・救急
- 3 防犯・交通安全
- 4 生活環境
- 5 住環境
- 6 道路・公共交通
- 7 水道水の供給
- 8 汚水処理の推進

P.6

- 1 生涯学習
- 2 芸術文化・文化財
- 3 スポーツ
- 4 市民協働・地域コミュニティ
- 5 人権・多文化共生

P.7

- 1 魅力あるまちづくり
- 2 商工業の振興
- 3 中心市街地の活性化
- 4 農林水産業の振興

P.7

- 1 財政運営
- 2 行政運営

裏表紙

まちづくりの推進

総合計画に基づくまちづくりを推進する上で、常に踏まえる共通の考え方

連携と協働によるまちづくり

まちづくりの主役・中心である市民や事業者等と連携・協働しながら、また国や県・他市町村などとも連携し、まちづくりを推進します。

経営の視点を持った行政運営

人口減少・少子高齢化が進むことで様々な課題が生じてきます。行政経営の視点を持ち、人口と財政のバランスのとれたまちを実現します。

合理的根拠に基づく政策立案の推進

限られた資源を有効活用するため、施策や事業の立案にあたっては、目的を明確化して客観的なデータや合理的根拠に基づいて行います。



未来を担う子どもたちが 夢と希望にあふれ育つまち

基本計画<前期>
完了時点の目標

施策① 子育て支援 | みんなが安心して子どもを育てることができるまち

- 子育て支援・相談体制を強化します。
- 保育サービス・幼児教育を充実させます。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|--------------------|--------|--------|
| 加茂市で子育てをしたいと思う親の割合 | 55.6% | 70% |
| 待機児童の数 | 0人 | 0人 |

施策② 結婚・妊娠・出産 | 結婚・妊娠・出産の希望がかなえられるよう支援するまち

- 結婚の希望をかなえる支援を行います。
- 妊娠・出産に関わる支援を充実させます。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 結婚の希望をかなえる支援・取組の数 | 0件 | 2件 |

施策③ 学校教育 | すべての子どもたちが学び・成長することができるまち

- 学校教育を充実させます。
- 必要に応じて支援できる体制を充実させます。
- 保護者への支援を行います。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|------------|--------|--------|
| 部活動外部指導者の数 | 0人 | 8人 |
| 学校ICT支援員の数 | 0人 | 3人 |

施策④ 学校施設 | 安全な施設で質の高い教育を受けることができるまち

- 学校の適正配置、施設整備を推進します。
- 安全で安定した給食を提供します。
- 登下校時の安全を確保します。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|----------------------|--------|--------|
| 学校の適正規模・適正配置に関する基本方針 | 未策定 | 策定 |
| 小・中学校の耐震化の割合 | 66.7% | 87.9% |



ともに支えあい、 だれもが安心して健やかに暮らせるまち

基本計画<前期>
完了時点の目標

施策① 健康・医療 | 一人ひとりが健康に関心を持ち、心豊かに、健やかに暮らせるまち

- 健康づくりを推進します。
- 健康長寿を推進します。
- 地域医療の維持・充実に努めます。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|----------------------|--------|--------------|
| 特定健康診査を受診する人の割合 | 45.9% | 60.0% |
| 健康増進プロジェクト事業に参加する人の数 | 未実施 | 累計 1,000人 |

施策② 障がい者・障がい児福祉 | 住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるまち

- 障がい者に対する理解を促進します。
- 地域生活を支援する施策やサービスを充実させます。
- 相談支援体制を充実させます。
- 児童への療育支援体制を充実させます。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 自立支援協議会による支援体制の評価 | 未実施 | 実施 |
| 民間委託による基本相談窓口の開設 | なし | あり |

施策③ 高齢者福祉 | 住み慣れた地域で、支えあい安心して暮らせるまち

- 介護サービスの利用基盤を整備します。
- 地域包括ケアシステムを推進します。
- 高齢者の生活支援を行います。
- 認知症高齢者とその家族をサポートします。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-------------------|--------|--------|
| 居宅介護の支援事業所の数 | 4事業所 | 6事業所 |
| 地域包括支援センターの専門職員の数 | 3人 | 6人 |


施策 1 防災・減災 | 災害に強く安全に暮らせるまち
基本計画<前期>
完了時点の目標

- 地域防災力を充実させます。
- 危機管理体制を整備します。
- 都市基盤・構造物を整備します。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------------------|--------|--------|
| 自主防災組織の結成率 | 0.4% | 50% |
| 防災・市民情報配信サービス(メール・LINE)の登録数 | 2,495件 | 5,000件 |

施策 2 消防・救急 | 消防・救急体制の充実により、安心して暮らせるまち

- 消防体制を強化します。
- 火災予防の取組を推進します。
- 救急体制を充実させます。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|--------------|--------|--------|
| 消防団員の数 | 377人 | 390人 |
| 住宅用火災警報器の設置率 | 84% | 100% |

施策 3 防犯・交通安全 | 犯罪や交通事故にあわない安全・安心なまち

- 犯罪のない安全なまちづくりを進めます。
- 交通安全を推進します。
- 消費者保護のための取組を推進します。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------------------|--------|--------|
| 交通事故や犯罪が少なく安心して暮らせると感じる人の割合 | 64% | 70% |

施策 4 生活環境 | 廃棄物が適正に処理され、衛生的で健やかに暮らせるまち

- ごみ処理施設の適正な維持管理と運営に努めます。
- 廃棄物の適正処理と公害防止に取り組みます。
- 衛生的なまちづくりに取り組みます。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-------------|---------|--------|
| ごみの排出量(年間) | 10,500t | 9,450t |
| 不法投棄の件数(年間) | 5件 | 3件以下 |

施策 5 住環境 | 花と緑に囲まれた快適で住みよいまち

- 移住・定住促進に取り組みます。
- 快適な住環境を整備します。
- 公園の整備を進めます。
- 市営住宅を適切に維持管理します。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|--------------|--------|--------|
| 空き家バンクの年間成約数 | 1件 | 5件 |
| 公園の遊具の更新率 | 26.4% | 40.0% |

施策 6 道路・公共交通 | 安全で安心して通行できる道路と利用しやすい公共交通が整備されたまち

- 道路の整備を行います。
- 安全安心な道路交通を確保します。
- 公共交通の利便性向上に努めます。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|---------------|--------|--------------|
| 市道の改良率 | 62.3% | 62.6% |
| 橋梁長寿命化のための修繕数 | 0橋 | 80橋のうち 6橋 |

施策 7 水道水の供給 | 安定的に安全でおいしい水道水が供給されるまち

- 持続可能な水道経営を行います。
- 漏水を少なくし、有収率を向上させます。
- 計画的に浄水設備や配水施設の更新を行います。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|--|--------|--------|
| 累積欠損金(過去の赤字額の累積)の比率 | 78% | 43% |
| 有収率(給水した水のうち、料金収入につながった水の割合。漏水が多いと低くなる。) | 69% | 73% |

施策 8 汚水処理の推進 | 生活排水が適切に処理されるきれいな川と清潔で快適なまち

- 持続可能な下水道経営を行います。
- 汚水処理普及の早期完了に取り組みます。
- 計画的に汚水処理施設を更新し、適正に管理します。

| 指 標 | 2020年度 | 2025年度 |
|--|--------|--------|
| 下水道接続率(下水道が利用できる人口に対して、実際に下水道を利用している人口の割合) | 82.1% | 85.5% |
| 汚水処理人口普及率(下水道や合併浄化槽の整備状況を示す指標) | 76.6% | 79.0% |



学び、集い、ふれあって、 自分らしく活躍できるまち

基本計画<前期>
完了時点の目標

施策① 生涯学習 | 市民が集い、学べる、学習活動が活発なまち

- 生涯学習を推進します。
- 青少年育成に取り組みます。
- 図書館サービスを充実させます。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------|---------|----------|
| 公民館を利用する人の数(年間) | 31,302人 | 27,000人 |
| 貸し出し冊数(年間) | 97,570冊 | 100,000冊 |

施策② 芸術文化・文化財 | 芸術・文化にあふれ、歴史・伝統を伝えるまち

- 芸術・文化を振興します。
- 文化財の保存と活用を推進します。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|----------------------|--------|--------|
| 市展(加茂市美術展)への一般公募の出品数 | 127点 | 115点 |
| 加茂市民俗資料館の来館者数(年間) | 1,424人 | 1,500人 |

施策③ スポーツ | だれもがスポーツに親しめるまち

- スポーツ参画人口を拡大させます。
- 競技力の向上に取り組みます。
- 運動環境の整備・充実を図ります。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-------------------|----------|----------|
| スポーツ教室・講習会等への参加者数 | 22,207人 | 23,000人 |
| 体育施設を利用する人の数 | 208,700人 | 210,000人 |

施策④ 市民協働・地域コミュニティ | 市民と行政がそれぞれの役割に応じて協働するまち

- 市民参画と協働を推進します。
- 地域コミュニティ活動を支援します。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|------------------------|--------|--------|
| シニアボランティアグループの数 | 0組 | 1組 |
| コミュニティセンターの団体利用の件数(年間) | 2,621件 | 2,200件 |

施策⑤ 人権・多文化共生 | 互いに尊重し合い、共に創るふれあいのあるまち

- 多文化共生を推進します。
- 男女共同参画を推進します。
- 人権啓発を推進します。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|---------------------|--------|--------|
| 加茂市国際交流協会SNSのフォロワー数 | 145人 | 500人 |
| 市の審議会等への女性の登用率 | 22.2% | 40.0% |



人が集い、賑わいと活力があふれ、 稼ぐ力と雇用を生み出すまち

基本計画<前期>
完了時点の目標

施策① 魅力あるまちづくり | 多くの人々が訪れ、経済活動と交流の促進により、活気と賑わいのあるまち

- 魅力づくりと情報発信に取り組みます。
- 観光振興に取り組みます。
- 関係人口の拡大に取り組みます。
- 都市計画マスタープランを策定します。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------|----------|----------|
| 加茂七谷温泉美人の湯の入館者数 | 8.3万人 | 10万人 |
| 観光客の数(観光入込客数) | 518,554人 | 530,000人 |

施策② 商工業の振興 | 地域資源を活かした活力あるまち

- 起業・創業の支援と企業誘致を推進します。
- 就業環境を整備します。
- 中小企業者の経営強化に取り組みます。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------------|--------|--------|
| 融資や相談等を含めた創業支援の件数(年間) | 3件 | 5件 |
| 展示会出展等への支援の件数 | 7件 | 9件 |

施策③ 中心市街地の活性化 | 多くの人々が商店街を行き交い、賑わいと活気にあふれるまち

- 商店街を中心とした賑わいづくりに取り組みます。
- 空き店舗対策を推進します。
- 賑わいの拠点整備による交流を促進します。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------------------|---------|----------|
| 中心市街地におけるイベントの開催数(年間) | 21回 | 25回 |
| 加茂土産物センター・インフォメーションセンターの売上額 | 7,102千円 | 10,200千円 |

施策④ 農林水産業の振興 | 農林水産業が持続可能な産業として確立するまち

- 農業経営体の確保・育成に取り組みます。
- 農地・農村環境を保全します。
- 森林・水産資源を保全します。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------------|--------|--------|
| 担い手への農地集積率 | 48.7% | 60.0% |
| 多面的機能支払交付金事業に取り組む組織の数 | 6組織 | 8組織 |



社会の変化に対応し、市民に寄り添い、未来への責任を担うまち

施策① 財政運営 | 持続可能な未来に向けて健全な財政運営を行うまち

基本計画<前期>完了時点の目標

- 財政を健全に運営します。
- 公共施設を適正に維持管理します。
- 自主財源を確保します。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|-----------------------------|----------|------------|
| 経常収支比率(財政構造の弾力性を判断するための指標。) | 95.5% | ▶ 95.0% |
| 公共施設(建築物)の保有面積 | 143,060㎡ | ▶ 131,656㎡ |
| ふるさと納税額(年間) | 3.6億円 | ▶ 10億円 |

施策② 行政運営 | 機能的な組織づくりで効率的・効果的なサービスを行うまち

- 計画的に行政運営を行います。
- DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。
- 広報の充実と情報発信に努めます。
- 住民ニーズに対応できる職員・組織づくりに努めます。

| 指標 | 2020年度 | 2025年度 |
|----------------|--------|--------|
| 総合計画における指標の達成度 | — | ▶ 75% |
| 電子申請できる届出等の数 | 6件 | ▶ 30件 |
| ホームページの年間アクセス数 | 10万件 | ▶ 20万件 |

総合計画とSDGsとの関係

国連が掲げる「持続可能な開発目標」(SDGs)と、加茂市の総合計画とは、規模や対象が異なりますが、目指すべき方向性は共通するものが多くあります。

加茂市も「誰一人取り残さない」ことを誓って総合計画に基づくまちづくりを進め、SDGsの目標達成につなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。

加茂市 総合計画 概要版 2021年10月策定

もっと詳しく
総合計画を知りたい方は



加茂市HPから
無料でダウンロード
できます。

お問い合わせ

加茂市役所 企画財政課
〒959-1392 新潟県加茂市幸町2-3-5
TEL ▶ 0256-52-0080 FAX ▶ 0256-53-2729
E-mail ▶ kikaku@city.kamo.niigata.jp
HP ▶ <https://www.city.kamo.niigata.jp/>



※本文中の文章には
見やすいユニバー
サルデザインフォ
ントを採用してい
ます。

